



5月・6月は赤十字運動月間です 救うことを、つづける。今までも、これからも

問合せ先 日赤貝塚市地区・貝塚市赤十字奉仕団事務局(福祉総務課内) ☎ 072-433-7030

いのちと健康を守る赤十字活動

赤十字講習100周年

2026年 日本赤十字社は
講習普及100周年を迎えます



日本赤十字社は、1926年から現在の「救急法」の前身である「衛生講習会」を事業に取り入れ、衛生学・救急法・家庭での看護の方法などの普及を開始しました。

現在では、「救急法」「健康生活支援講習」「水上安全法」「雪上安全法」「幼児安全法」の5つの講習を行っています。

今の日本では、119番通報すれば救急車が来て、病院に行けば治療が受けられます。しかし、事故や災害が発生してから救急車が来るまでの間、何もしなければ、刻一刻と尊いのちが失われます。そんなとき、そばにいる人が手を差し伸べ、正しく救助することが、救命やその後の回復に大きく影響します。

「とっさのとき、誰もが救い、救われる」ために、日本赤十字社は今後も講習を普及します。

赤十字活動資金と義援金の違い

■赤十字活動資金

日本赤十字社が実施する人々のいのちと健康を守り、人を育成する事業



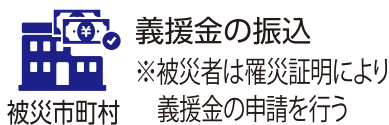
- ・国内災害救護
- ・赤十字防災セミナーの普及
- ・救急法などの各種講習



※日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金 ※受領書発行の諸経費などは日本赤十字社が負担

■義援金

義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



世界中で活動する



2022年以来、ウクライナ人道危機に立ち向かうために、赤十字のネットワークを活かし、緊急時の救援や復興支援などに取り組んでいます。

国内災害救護(災害時の対応訓練)



平時より訓練や物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を構築しています。災害時には、いち早く医療救護班などを派遣し、救護活動を行います。

ボランティアの育成



地域活動や専門スキルを活かしたボランティア活動を展開しており、災害時にも支援活動を行います。

いのちと健康を守る知識と技術の普及



自助共助を促進するため、救急法をはじめ、府内各地で様々な講習を開催しています。

いのちをつなぐ献血



府内各地の献血会場では、多くの青少年赤十字加盟校の高校生メンバーが献血を呼びかけています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

問合せ先 日本赤十字社大阪府支部 ☎ 06-6943-0707(平日:午前9時~午後5時30分)

活動資金への寄付をお考えの方へ 以下の方法からお選びください。

① 日本赤十字社大阪府支部やお住まいの各市区町村役場の赤十字担当窓口(貝塚市役所福祉総務課内)

② クレジットカードによるご協力
二次元コードからの登録により、クレジットカードで寄付できます。毎月・毎年・今回のみから選べます。



③ 郵便局・ゆうちょ銀行からお振込
口座番号:00990-4-54795 加入者名:日本赤十字社大阪府支部
※窓口からの振込は、手数料が免除されます。
※銀行(りそな、三井住友、三菱UFJ、みずほ)から振込む場合は、手数料が免除となる振込用紙をお送りします。
問合せ先までご請求ください。

